

団体ファミリー介護保険

人生100年時代

介護で家族に迷惑をかけたくない

家族と自分のために備える
考えよう、介護のこと。

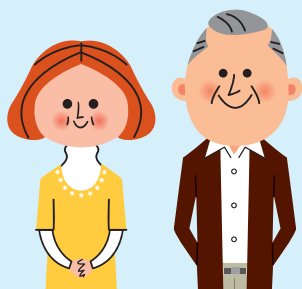


3つのポイント

01

本人以外も!

配偶者・ご両親を
補償の対象に
申込可能!!



02

手厚い補償!

一時金

最大 **500万円**
(要介護2以上)



03

団体割引適用!!

パナソニックグループの団体割引
が適用された年令別の保険料!

例:50才の場合

月々 **40円~**



要介護2ってどんな状態?



立ち上がり
何らかの支えが
必要



食事・排せつに
手助けを必要と
することがある



物忘れや
直前の行動の
理解の一部に
低下がみられる
ことがある

別居のご両親も団体割引適用で加入いただけます。
ぜひ、ご家族皆さまでご検討ください。

詳細や保険料はこちらから



「親の介護」と「仕事」の両立に お金の備えも安心!

例 介護用ベッドの購入



まとまった額の
出費も一時金で
大丈夫!!

例 車椅子用スロープ設置



介護をする人と介護をされる人

両方が抱えるさまざまな問題をサポートします。



生活サポートサービス

ご相談無料



日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。団体ファミリー介護保険にご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用のサービスです。
※詳しくは、代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

健康・医療



- 健康・医療相談
- 医療機関総合情報提供

介護



- 介護に関する情報提供
- 介護に関する悩み相談

認知症・ 行方不明時の 対応相談

- 認知症に関する情報提供と悩み相談
- 認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

暮らしの相談



- 暮らしのトラブル相談
- 暮らしの税務相談

情報提供・ 紹介サービス



- 子育て相談(12才以下)
- 暮らしの情報提供

団体ファミリー介護保険は **毎月申込可能です!**

パナソニック保険サービス 職域企画部

TEL **0570-087-115**

メール **pisj_hoken@ml.jp.panasonic.com**

お問い合わせ・
資料請求はこちら



詳細はこちら



- このチラシは、「団体ファミリー介護保険<団体総合生活補償保険(MS&AD 型)>」の2026年8月1日始期契約の特徴を説明したものです。詳細は、各商品の制度説明書をご覧ください。
- パナソニック保険サービスは複数保険会社の商品を取扱う保険代理店です。ご契約等に関して当社の比較説明・推奨販売方針および所属保険会社等は当社の「保険商品のご案内について」(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info06.php>)をご確認ください。
- 当社の個人情報のお取り扱いについては、パナソニック保険サービスホームページ(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php>)をご覧ください。同意のうえでご連絡ください。